

平成25年度 第2回 千葉市稲毛区公民館運営審議会議事録

- 1 日 時 平成26年3月20日(木) 午後2時～4時
- 2 場 所 小中台公民館(講堂)
- 3 出席者 (委員11人)
- | | | |
|-----------|-----------|---------|
| 地引 昌子委員長 | 青柳 典子副委員長 | |
| 佐々木 美智子委員 | 藤川 勇委員 | 森脇 清委員 |
| 土屋 敏夫委員 | 城 久委員 | 種池 賀子委員 |
| 飛鳥井 航一委員 | 菊池 まり委員 | 碓 茂樹委員 |
- (事務局 13人)
- 金谷館長、菊地副館長(小中台) 平野館長(黒砂) 倉原館長(轟)
若山館長(稲毛) 鈴木館長(千草台) 小川館長(草野)
渡辺館長(山王) 大塚(都賀) 高橋(緑ヶ丘) 井下田副主査(都賀)
杉戸課長、三橋主査補(生涯学習振興課)

4 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 委員長あいさつ
- (3) 小中台公民館長あいさつ
- (4) 議 題
 - ①平成25年度公民館利用状況について
 - ②平成25年度公民館事業報告について
 - ③平成26年度公民館事業計画について
 - ④その他
- (5) 閉 会

5 議事の概要

- (1) 平成25年度公民館利用状況について
稲毛区各公民館の利用状況を事務局から説明した
- (2) 平成25年度公民館事業報告について
稲毛区各公民館の事業報告を事務局から説明した
- (3) 平成26年度公民館事業計画について
稲毛区各公民館の事業計画を事務局から説明した
- (4) その他
公民館のあり方について事務局から説明した

6 会議経過

- 事務局 それでは、これより、平成25年度第2回千葉市稲毛区公民館運営審議会を開会させていただきます。
本審議会は、千葉市情報公開条例第25条に基づき会議を公開し、傍聴を認めております。また、議事録については、公開することとなっておりますのでよろしくお願いいたします。
- 事務局 それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。
初めに委員長より、ごあいさつをいただきたいと存じます。委員長よりよろしくお願いいたします。
- 委員長 あいさつ
- 事務局 続きまして、小中台公民館館長より、ごあいさつ申し上げます。
- 中核館長 あいさつ
- 事務局 前回欠席され、今年度初めてのご出席となられた委員の方をご紹介します。
- 委員 委員あいさつ
- 事務局 それでは、このあとの議事について、委員長よりよろしくお願いいたします。
- 委員長 本日、委員14人のうち11人のご出席がありますので、規定により、会議は成立しております。
次に、議事録署名人の選出ですが、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。
- 委員 「異議なし」と呼ぶ者あり
- 委員長 それでは、菊池委員さん、飛鳥井委員さんのお二人にお願いいたします。
- 委員長 それでは、「議題1 平成25年度公民館利用状況について」事務局より説明をお願いします。
- 事務局 「議題1 平成25年度公民館利用状況について」説明
公民館の開館日数、利用人数、利用時間別人数及び内訳等
公民館図書室の蔵書冊数、登録者数、貸出冊数、リクエスト件数等
- 委員長 ただ今の事務局の説明について、何かご質問はございませんか。
ないようでしたら、次に移らせていただきます。
- 委員長 では、「議題2」に移ります。
「議題2 平成25年度公民館事業報告について」事務局より説明をお願いします。
- 事務局 「議題2 平成25年度公民館事業報告について」説明
各公民館の事業実施状況等
- 委員長 これで、報告を終わりにしますが、何かご質問ございますか。
報告を受け承りますと、それぞれの公民館で工夫をなさっている。対象を大

人だけでなく小学生を対象を向けてきたことで地域との結びつきも随分強くなってきているなと思います。それから市政だよりを利用して、満席にしている。それも早くに市政だよりに申込まないと載せてもらえないから早くに対応なされたのだと思います。ご苦労が伝わってきました。それから範囲も相続に関する事とか防犯に関する事とか、また今までに無かった寄席などを企画されその内容にも工夫がみられました。ご苦労様でした。

委員長 質問がないようでしたら、次に「議題3」移らせていただきます。
それでは「議題3 平成26年度公民館事業計画」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 「議題3 平成26年度公民館事業計画について」説明
各公民館の事業計画等

委員長 各公民館の計画につきまして発表いただきましたが、それについて何か質問はございますか。

委員 館長・地域の皆様方が予算の無いなか、本当にご苦労なっております。
皆さん歴史という物に非常に関心を持ってこられたようですし、歴史の中で講師の都合で中止になったとか2、3出てきております。千葉市の場合、観光協会がありまして、ボランティアで千葉市から予算を一銭もいただいておりませんが、その中で皆さんボランティアで何人か説明して下さる方がいらっしゃるの緑が丘公民館でも先ほど館長が申し上げたようにそういう方たちをお願いして、「今昔物語」あるいは、千葉市はこういう事でこうなったんだよ。こういう訳で今こうなったんだよという。深い、広い知識の勉強をすることに対しては、観光協会をお願いしていくといいんじゃないかと私は感じます。

それからもう一つ、今、時間を見ていると報告会と事業計画で1時間半が経っているので、できたら事業報告は、事前に私たちに先に教えてくだされば、それを読んできて、ここの所は聞いたかったか、ここはこうしなかったとか、ここの公民館をちょっと行ってみようかと足で行って見てきて、ここでやったらもっと充実したものができるんじゃないかな。報告で1時間以上経ってしまうのは、もったいないような気がします。ただ大切なのは事業計画です。これからの事業計画はここで審議して、そこを私たちは参考にして自分の地域でこんなことならできそうだな。こちらの地域では、音を出してカラオケとかできる地域とやりたくてもできない地域とそれぞれ温度差があるので、その温度差を掻い潜りながら自分の地域ではどう言うことができるのかなと考えて聞いてましたけれども、ここらへんももう一つ工夫して審議会のあり方も工夫もして時間を有効に使っていけ

たらいいんじゃないかなと思います。

委員長 今の貴重なご意見に付け足しとか質問とかまた、反対の意見はございますでしょうか。とてもいい意見なんですけど、この事業報告を事前に各委員さんに頂いて委員さんは自分の家で見に来るのは、非常に時間短縮でとてもいいことだと思います。生の声を聴きながら、よその館と比較しながら知恵も浮かんで来るんじゃないかなと思います。事前に読んで来るのもいいんですけども何か付け足すご意見ございますでしょうか。

今、ここで決定してしまうといかないので公民館の館長さんのお集まりもあると思いますのでその時に考えていただきたいなと思います。今のようない貴重なご意見、せつかくの審議会でございますのでよろしくお願ひいたします。

委員 時代の流れといえますか、今、非常に携帯電話・スマートフォンが普及し、高齢者の方も一生懸命取り組んでいるところではありますが、今回3ヶ所でもって講習を組まれておりますが、講師の方はどちらからお見えになるのでしょうか。

委員長 携帯電話を利用して事業をなさる館が何館かございましたよね。小中台もありましたよね。講師の方の説明をお願いします。

事務局 講師は、シニア向けの携帯電話が au さんをお願いして講師を派遣していただきます。スマホの講座はドコモさんに講師をお願いする予定です。

委員 窓口に行っても大変混んでいて、相談や機種変更などに1時間半から2時間ぐらい待たされる。窓口の人が6人くらいで対応しているが、よく公民館でこう言う講師が来てくれるのか聞きたかったんですが、ドコモさんが来てくれなければ私も出席させていただきたいと思います。

委員長 とても良い質問ありがとうございました。

委員 各公民館の事業計画も含めてお話をいただきましたけれども、毎年毎年意欲的になってきているなと感じます。特に社会のニーズに合わせた事業が作られているということでお話を聞いていても強く感じます。

質問なんですけど、全体として利用者が4,100人減った。その理由についてお伺ひしたい。

事務局 冒頭の説明で、9館併せまして4,100人減っている訳ですが、主な理由の一つとして今年度、小中台公民館と草野公民館の文化祭が隔年開催のため、今年度開催が無くてそれが一番大きな原因になっております。

委員 次に、もう一つ伺ひたいですけど、社会のニーズに公民館がどう応えて行くかということで、稲毛区は全体で子育てに関する講座を各館全てやられているということですよ。この前新聞で見ますと万を超える数の虐待が行われている。孤独なお母さんたちが、あんなにかわいいお子さんたちを虐

待している現状で、いい形で全ての公民館が子育て支援の講座をやられている中で、出られた方の要望とか何かお声のようなものをお聞かせいただきたいのと、ぜひこれが続けていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員長 どの公民館でもありますよね。市政だよりをみても全公民館子育てやっておりますが、これについてお願いします。

委員 今年の成果として、稲毛区では全館でやっておりますが、これは各区でやり方が任されているので、全館でやっているのは稲毛区だけなんです、残念ながら小中台以外では年3回しかできないので。ではその3回をどうやって使うかというのを今年は工夫しました。3回だと今までは4か月おきにまんべんなくやっていたんですが、それでは繋がりづくりができないのではないかとということで、今年は3回続けて各館を回ったので、後の9か月は回らないというマイナス面はありますが、行ったその3か月で参加者の繋がりができて、サークル化したところが何か所かあると思います。それが公民館で理解していただいて、そのサークルの支援をしていただいているのが今年度の大きな特徴だと思います。あと、私たちサポーターが各館に「おしゃべりタイム」で伺うので、その時に出た要望などを公民館に伝えて主催事業に繋げていただくようなこともあります。歩いて行ける所で無料で使えるその公民館の良さは大変大きいと思います。

委員長 ありがとうございます。子育てにつきましてもほんの些細なことができなくてお母さんはパニックになってしまうんじゃないか。パニックになる手前でサークルで話し合ったり、サポーターさんが回ってくださってアドバイスをくださるのはすごくいい事業になっている。この事業も聞いていて段々とうちはこのようにやろうと聞きながら内容を考えている公民館もいらっしやると思います。無駄になるような時間ですけれども、また、これも生きているのではないかなと思います。

委員長 まだ他にありますか。このあとまだお話があるようなので、ここで審議を打ち切りましてお話を伺いたいと思います。

今度発表する時は、ズラズラ読むのではなく主になる部分・変わった部分を強調して言うてくださると聞いている人もわかりますので、各公民館の発表の時間も何分間と区切ってやったらもっと有効になると思いますので、次回は工夫したいと思います。

事務局 公民館のあり方について、公民館を取り巻く環境、目指す方向性、現状と課題について説明するとともに、今後の管理運営主体のあり方として、現在の市の直営方式を見直し、平成28年度より、公益財団法人千葉市教育振興財団による管理運営に移行することを基本に検討を進めていることを説

明。また、併せて、適正な受益者負担の導入や、合意形成や組織体制の整った地域については、地域と同財団の連携による管理運営も同時に検討していることを説明。

- 委員長 何か質問はありますか。
- 委員 公民館の事業について、町内会に回覧とか掲示したらもっとゆき届くのではないかと思います。
- 事務局 その点も検討していきたいと思います。
- 委員 教育振興財団が指定管理になりますよね。それに地域が一つ加わって、お互いのことを考えていらっしゃるといことが、それぞれの公民館がうちはこのようにしたいんだと出てきた場合は、そういう考え方もしていくのか、していただきたいという方が強いのですか。
- 事務局 そうですね。この制度は、なかなか厳密な制度設定になっておりまして、市が示した仕様書に対して、提案書を出していただきまして外部委員の選定評価委員会の審査を受けて議会の議決を受けてやっていくという厳密な制度ですので、その辺をやっていただける地域がございましたら是非やっていただきたいのですが。
- 委員 私の方が今、水面下で少しづつ何とかしていかないとこのままでは衰退してしまい、市も公民館も両方だめになってしまっはいけないので、この審議会は大切なんですよと言ったですけど、これは、皆さん真剣に考えていけないといけないことだと思います。
- 委員 まだ、決まっているという訳ではないということですが、人事異動等で各公民館の人が変わっても継続しているから意欲的に専門的に取り組んでいただいているので、それでも、より専門的にしていかなければならないのか、直営では無理なのか。それと運営審議会でこのようなお話をしたのは初めてですが、私の周りには、さも指定管理になるのが決まっているような話を聞いたり、有料化は当たり前というようなことが本意ながら聞いています。そうではなくて、この会議で継続して審議していけるのでしょうか。
- 委員長 こんなに各公民館が努力してこれだけの行事をもっていますが、その行事に対して地域の人を呼び込んでやっている。地域との結びつきがすごく強いし、館長がそれぞれ工夫なさってますが、財団法人になって生涯学習課から専門的な人が来るって、教育の専門性って何でしょうか。教育の専門の人が来るとはどういうことなのか、公民館の館長さんが講師を探さなくてもいいということなのか。生涯学習課に連絡すればそれに相応しい講師が無料で来てくれるのでしょうか。教育の専門性が確保できるとはどういうことなのか。
- 事務局 専門性という部分なんですけど、社会教育主事の有資格者が公民館にはいるべ

きではないかという話をよく聞きます。その方が教えるのではなくコーディネート機能とか専門家は持っていますので、本当に今日この場で運営審議会とこの話というのが中々厳しい面も今日これからこの事業で頑張っていくというところでこのお話をするのは非常に恐縮ではあるんですけども、より職員が社会教育主事の資格を持っていれば事業の構成が円滑にゆくという意味でその専門性です。公民館の職員が直接教えるという意味の専門性とは違います。我々行政職はどうしても人事異動があるのである程度の期間しかいませんが、財団であればより長期的に同じ職員が公民館にいますし、異動があつてとしても教育の中で異動ができるという意味ではノウハウも専門性も構築されますし、向上していくのではないかという考えのもと、書かさせていただきました。

委員長

まだ、具体的に見えないんですけど、時代も変わるし、人口体制も変わるし、財政も変わる、そのなかで、今ある公民館を維持するのが難しいということが今の説明から少し伝わりました。何かを変えていかなければならないその変え方を噂には聞いておりますけれど、具体的にこの資料を見せていただきまして具体的に伺ったのは今日が初めてですから、今これだけの膨大な資料を理解しろと言われても、とても難しいことでもっと審議していかななくてはならないことだと思います。皆さんも沢山疑問はお持ちだろうと思いますし、質問がすぐに出るわけでもないし、各公民館の館長さんもそれぞれ地域と密着しようと努力なさっているの、これだけの事業をして大勢の地域の方が参加していい事業をなさっている。年齢も初期の赤ちゃんから年寄りまで年齢層も広がってきたのは、運営審議会で話し合いをし館長さんが努力なさってしてきたことで、今またここで変わろうという時に賛成も反対もまだよく見えないので、よく読んでまたこのような説明する機会をいただきまして時代が変わるから変わっていくんだということ認識して今日はこの会を閉じたいと思います。

皆さんこれでいかがでしょうか。何か異議のある方がいますか。無いようでしたら今日はこれで閉じてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

事務局

委員の皆さま、長時間の慎重なご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、「平成25年度第2回千葉市稲毛区公民館運営審議会」を終了させていただきます。お疲れ様でございました。

(問い合わせ先) 所管課：千葉市教育委員会生涯学習振興課
電 話：小中台公民館 251-6616